

質問回答

2016年4月6日

「案件名：シエラレオネ国カンビア県地域開発能力向上プロジェクト」

(公示日：2016年3月23日／公示番号：160082)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P.12(3)委員会 1) JCC および P.27 別添 4 ワークフロー	P.12 には JCC は年 1 回となっていますが、P.27 の表では JCC は半年に 1 回の開催となっています。半年に 1 回の開催ということでしょうか？	原則として年一回の開催ですが、P12に記載の通り、重要事項の協議・決定が必要な場合、必要に応じて追加することになります。P27の表の回数は、現時点の想定最大開催回数です。
2	P.17 (18) 県開発ハンドブック 及び村落開発ハンドブックの活用、改訂、普及	「地方自治・地域開発省が主催する「地域フォーラム」を通じ、、、」とありますが、地域フォーラムの開催費用(会場費、昼食代、書類作成費等)は見積書に含めるのでしょうか。	地域フォーラムの費用 350 万円(最大想定金額)を本見積りに含めてください。但し、地域フォーラム開催に関しては地方自治・地域開発省が主催者であるため、基本的には地方自治・地域開発省が負担する予定であり、実際には先方と協議の上、地域フォーラム費用負担の分担を決定することになります。
3	P.17 (18) 県開発ハンドブック 及び村落開発ハンドブックの活用、改訂、普及	「尚、コンサルタントは、県開発ハンドブック及び村落開発ハンドブックを本プロジェクト対象県以外に普及させる効果的な方法について検討しプロポーザルで提案すること」とありますが、場合によってはその(普及のための)費用(例えば、セミナー代、書類作成費等)を見積りに含めてよいでしょうか。	必要と判断される場合、普及のための費用(セミナー代、書類作成費)は、本見積りに含めてください。

以上